

2020年4月

お客さま 各位

足利小山信用金庫

緊急事態宣言の発令に伴う 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたご協力をお願い

新型コロナウイルスの感染により影響を受けた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

足利小山信用金庫（理事長 富田 隆）は、お客さまと職員の健康・安全を最優先として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組んでおりますが、今般、緊急事態宣言の全国拡大に伴い、更なる感染防止策の強化を下記のとおり実施いたしますので、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

緊急事態宣言の発令後もお客さまの資金決済や事業資金のご支援など、金融サービスの提供を続けてまいります。

記

1. 感染拡大防止の観点から、窓口業務について最小限の人員にて行う場合がございます。その場合、通常以上にお待ちいただく場合もありますので、何卒ご了承ください。
2. お待ちいただく際には、混雑状況に応じて、他のお客さまとの間隔をお取りいただくなど感染予防対策へのご協力をお願いいたします。
3. 渉外活動を自粛しております。ご用件がございましたら、まずはお電話にて担当者までご連絡をお願いいたします。
4. 残高照会、お振込、普通預金の入出金等は、ATMやインターネットバンキングによりお手続きができますので、ご利用をご検討ください。
5. ご不明な点がございましたら、お近くの店舗にお問い合わせください。

お客さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上